

北九州市立八幡病院移転業務
落札者決定基準

平成30年7月

北九州市立八幡病院

～目次～

- 1 本書の位置付け
- 2 落札者の決定方法
 - (1) 入札価格の評価
 - (2) 提案内容の評価
 - (3) 総合評価の方法及び落札者の決定方法
 - (4) 総合評価点の最も高い者が2者以上あるとき（同点のとき）の対応
 - ① 入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が異なる場合
 - ② 入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が同じ場合
- 3 入札価格評価の方法
- 4 技術評価の方法
 - (1) 配分の考え方
 - (2) 評価の方法
- 5 提案評価表

様式第1号（提案評価表）常駐責任予定者の業務実績

様式第2号（提案評価表）会社としての過去の実績

1 本書の位置付け

北九州市立八幡病院移転業務落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）は、北九州市病院局（以下「病院局」という。）が八幡病院移転業務（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を客観的に評価・選定するための方法及び基準等を示すものであり、入札説明書と一体のものである。

2 落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、提案内容を公平かつ客観的に評価し、本件にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価である「価格点」に、提案内容の評価である「技術点」を加算する総合評価方式を採用する。各委員の採点結果を集計のうえ、最も得点の高い者を落札者とする。集計にあたっては、小項目ごとに最高点と最低点を除外し、残る委員の採点結果の平均値を採用するものとする。ただし当院が指定する必須項目について1項目でもE評価があった場合、当院が求める要求水準を満たしていないものとして失格とし、落札候補者とはしない。

（1）入札価格の評価

入札価格については、後に示す計算式に基づき「価格点」を与える。ただし、入札参加者の入札価格が本市の予定価格を上回った場合は、落札候補者とししない。

（2）提案内容の評価

「提案評価表」に基づき、提案内容の評価し「技術点」を与える。

（3）総合評価の方法及び落札者の決定方法

（1）及び（2）で評価した「技術点」及び「価格点」の合計点数（以下「総合評価点」という）が最も高い者を落札者とする。「総合評価点」の最高点は1,000点とし、「技術点」の最高点は700点、「価格点」の最高点は300点とする。

（4）総合評価の最も高い者が2者以上あるとき（同点のとき）の対応

総合評価点の最も高い者が2者以上あるときは、以下の①～②によって落札者を決定する。なお、以下の①～②で落札者を決定できない場合は、当該入札参加者立会いのもと、くじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該者がくじを引かない場合は、当該入札事務に関係のない職員をして、代わってくじを引かせることができる。

① 入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が異なる場合

「技術点」が高い者を落札者とする。

② 入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が同じ場合

「入札金額」が低い者を落札者とする。

3 入札価格評価の方法

価格点は、以下の方法により算出する。

なお、入札価格が予定価格を超える場合は、評価対象外となるため、落札候補者とししない。

$$\text{価格点} = \text{最低入札価格} \div \text{当該入札価格} \times 300 \text{点}$$

※ ただし、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求める。

4 技術評価の方法

技術点は、評価基準に基づいて、以下のとおりに算出する。

(1) 配分の考え方

次のとおり大項目を設定する。各大項目に配分する得点は、下表のように設定する。

大項目	配点
1. 準備体制	340点
2. 実施体制	260点
3. 会社としての過去の実績	100点
合計	700点

(2) 評価の方法

「提案評価表」の各小項目について、以下に示す方法により5段階の評価を行う。技術点は、小数点第2位までを求めて付与する。

判断基準	評価	得点の付与方法
ア 特に優れている	A	配点×1.00
イ アとウの中間程度	B	配点×0.75
ウ 優れている	C	配点×0.50
エ 要求水準を満たす程度	D	配点×0.25
オ 要求水準を満たしていない	E	配点×0.00

5 北九州市立八幡病院移転業務 提案評価表

大項目	小項目	評価ポイント	点数配分	必須項目	共通様式
入札価格評価	入札価格評価	以下の方法により算出する。なお入札価格が予定価格を超える場合は、評価対象外となるため落札候補者とししない。 価格点＝最低入札価格÷当該入札価格×300点 ※ただし小数点第3位を四捨五入し小数点第2位まで求める	300	○	

価格点 (①)	300
---------	-----

大項目	小項目	評価ポイント	点数配分	必須項目	共通様式	
1. 準備体制	(1) 常駐責任予定者の業務実績、意欲	常駐責任予定者の業務実績（過去10年、移転先の病院が300床以上の同等業務実績）が、以下の基準を満たしていれば当該評価とする。 A：9件～ B：7～8件 C：5～6件 D：3～4件 E：0～2件	100	340	○	様式第1号（提案評価表） 常駐責任予定者の業務実績
		・質疑応答で明確な回答がなされたか。 ・取組意欲が強く感じられるか。	30			
	(2) 移転準備業務	・業務全体を俯瞰した上で、業務の企画・運営方針が示されている。 ・スケジュール管理の手法を具体的に提案している。 ・発注者が委託している新病院移転に関するコンサルタントとの連携について具体的な提案がある。 ・経営状況を踏まえた上での人員、機材確保の手法を具体的に提案している。 ・業務の効率化やコスト削減のための有効な提案がある。	160		○	
	(3) 各種資材の支給	・資材の必要想定物や必要数は妥当であるか。 ・支給について柔軟な対応が可能であるか。	20		○	
	(4) 地域精通度	以下のどちらかを満たす場合はA評価、満たさない場合はE評価とする ・法人登記簿上の本社又は本店、支社、営業所が市内にあること ・主たる事業所が市内にあること	30			
2. 実施体制	(1) 物品移転業務	・実施方法について具体的な提案（報告、調整、品質管理、業務の可視化等）がされており、当該手法をとる事による効果が期待される。 ・当院の移転事情を踏まえた具体的・独自性の提案があるか。	80	260	○	
	(2) 患者移送支援	・実施方法について具体的な提案（報告、調整、品質管理、業務の可視化等）がされており、当該手法をとる事による効果が期待される。 ・当院の移転事情を踏まえた具体的・独自性の提案があるか。	80		○	
	(3) 養生作業	・実施方法について具体的な提案（報告、調整、品質管理、業務の可視化等）がされており、当該手法をとる事による効果が期待される。 ・当院の移転事情を踏まえた具体的・独自性の提案があるか。	20		○	
	(4) 残物品取外し・集積・分別業務	・実施方法について具体的な提案（報告、調整、品質管理、業務の可視化等）がされており、当該手法をとる事による効果が期待される。 ・当院の移転事情を踏まえた具体的・独自性の提案があるか。	20		○	
	(5) リスク管理	・業務ごとのリスクを把握できている。 ・リスクに対する予防策や問題発生時の対応策についての提案がある。 ・欠員発生時等に対応可能な要員確保計画が立てられている。	30			
	(6) 移転後のアフターフォロー体制	・アフターフォロー体制の具体的な記載があるか。 ・具体的なフォロー体制、内容、期間について当院の移転事情を踏まえた提案があるか。	30			
3. 会社としての過去の実績	会社としての過去の実績	会社としての過去の受託実績（過去10年、移転先の病院が300床以上の同等業務実績）が、以下の基準を満たしていれば、当該評価とする。 A：9件～ B：7～8件 C：5～6件 D：3～4件 E：0～2件	100	100	○	様式第2号（提案評価表） 会社としての過去の実績

技術点 (②)	700
---------	-----

総合評価点 (①+②)	1,000
-------------	-------

常駐責任予定者の業務実績

常駐責任予定者 氏名（ ） 役職（ ）

（1）常駐責任予定者の過去 10 年、移転先の病院が 300 床以上の同等業務実績を記入

	病院名	①病床数 ②患者移送人数	所在地	業務内容	①業務期間 ②患者移送日
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

（2）常駐責任予定者の資格（社内資格でも可）・PR ポイントなど

（ ）

会社としての過去の実績

（1）会社概要

会社名	
所在地（本社）	
電話番号	
支店・営業所名 所在地	
電話番号	
会社創設年月日	
資本金	
売上高	
従業員数	
主な事業内容	

※この他に、過去2年間分の経営状況が分かる財務諸表を提出すること

様式第2号（提案評価表）

（2）会社としての過去の実績

過去の受託実績（過去10年、移転先の病院が300床以上の同等業務実績）を記入

	病院名	①病床数 ②患者移送人数	所在地	業務内容	①業務期間 ②患者移送日
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					